

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：荒瀬 美和

事業名	地域高規格道路 東播磨南北道路 主要地方道 加古川小野線 東播磨道北工区	事業区分	地方道	事業主体	兵庫県
起終点	自：兵庫県加古川市八幡町 至：兵庫県小野市池尻町			延長	6.9km
事業概要					
東播磨南北道路は、播磨臨海部の大動脈である国道2号加古川バイパスと主要幹線道路である国道175号を結ぶ全長12.1kmの地域高規格道路である。このうち、加古川バイパスから八幡稲美ランプ間の5.2kmはH26に供用している。残る国道175号までの6.9km間は、平成26年度に事業着手しており、当該区間の整備によってネットワークが形成され、地域の課題である渋滞緩和や医療拠点である県立加古川医療センター（三次救急医療機関）との医療連携を支援するなど大きな効果が期待されている。					
H26年度事業化	H12、H24、R1 年度都市計画決定	H28年度用地着手	H28年度工事着手		
全体事業費	約460億円	事業進捗率	約57%	供用済延長	— km
計画交通量	10,300~20,800台／日				
費用対効果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 2.9	総費用 194/459億円 事業費：157/422億円 維持管理費： 37/37億円	総便益 562/562億円 走行時間短縮便益：516/516億円 走行経費減少便益： 34/34億円 交通事故減少便益： 12/12億円	基準年	令和3年
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.5 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=2.4~3.5 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.1~1.3 (事業費±10%) 事業費：B/C=2.4~3.6 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.3 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.8~3.0 (事業期間±20%)					
事業の効果等					
○地域の連携・交流の促進 本事業により、東播磨と北播磨地域との移動時間を短縮し、地域の連携・交流を促進するとともに、沿線市町の活性化を図る。					
○地域の安全・安心の向上 東播磨地域の南北交通を効率的に処理し、交差点における渋滞の緩和や交通事故の減少など安全で円滑な交通を確保する。また、北播磨総合医療センターをはじめとする北播磨地域の医療機関と県立加古川医療センター（三次救急医療機関、災害拠点病院）との連携強化を図る。					
関係する地方公共団体等の意見					
・沿線の加古川市、三木市、高砂市、小野市、稻美町、播磨町より早期完成の要望を受けている。					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
・本事業区間終点側の小野市市場地区にて小野市と県企業庁により新産業団地の整備が進められ、令和元年度に一部区画の分譲を開始し、令和3年度には全区画の分譲を開始する予定である。 ・令和元年度に北播磨総合医療センターで高齢者福祉施設、令和2年度に加古川医療センターで総合在宅ケアセンターが開設され、新たな医療拠点が形成されている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地進捗率 100%、事業進捗率 約57%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
今後は早期完了を目指し、道路改良工、橋梁工等の工事を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等					
今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。					
対応方針	事業継続				

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。